

評価結果	目標達成が出来なかつた要因、その他施策の課題等	<p>原子力被災者の健康確保に万全を期すため、福島県の基金実施事業の前提となる被ばく線量の評価、人材育成、リスクコミュニケーションの推進等の国として実施すべき事業を行った。また、「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 中間取りまとめ」を受けた「環境省における当面の施策の方向性」を踏まえた対応を行う必要があることも踏まえ、測定指標ごとに以下のとおり課題を整理した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進、福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握について引き続き実施する必要がある。 ②③リスクコミュニケーション事業の継続・充実について、令和4年から令和5年春に特定復興再生拠点区域の避難指示が順次解除されることから相談等の増加が予想されるため、健康不安の解消にあたる相談員への支援体制の強化を図る必要がある。また、相談者と双方向のリスクコミュニケーションを継続していく必要がある。 ④事故後の放射線の健康影響に関する風評払拭と差別・偏見のない社会の実現するため、調査で明らかになった、健康影響への誤解が多い層への情報発信に加え、福島県にゆかりのある方からの情報の信頼度が高い点を踏まえた、福島県民が自ら情報発信を行う施策を展開するなど、情報の受け手の特性にあわせた広報を継続していく必要がある。 ⑤福島県の県民健康調査について、引き続き福島県等関係自治体や関係機関と緊密に連携し状況を把握する必要がある。また、甲状腺検査の結果がんが見つかった対象者へのこころのサポート体制も引き続き構築する必要がある。 			
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 【測定指標】	<p>上記の成果と課題の整理ができたことを踏まえ、これを継続して実施する。</p> <p>①研究の採択等件数(被ばく線量評価、健康影響、健康不安対策等に関する調査研究)、②受講者満足度(%) (保健医療福祉等関係者研修会、専門家派遣平均)、③受講者満足度(%) (住民セミナー、車座意見交換会平均)、④「東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地における、次世代以降の人(将来生まれてくる子や孫など)への放射線による健康影響について、起こる可能性が高い」と思っている人の割合(%)、⑤福島県「県民健康調査」の進捗、については、引き続き同様の指標を用いる。</p>		
学識経験を有する者の知見の活用	有識者から、各研究課題の学術的意義や、成果の社会還元の視点で助言を得た。 この助言を参考にして研究課題の採択や評価を実施した。	SDGs目標との関係	<p>【主な目標】 「東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議の中間とりまとめを踏まえた環境省における当面の施策の方向性」に基づき、事故初期における被曝線量の把握・評価の推進、福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握、福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実、リスクコミュニケーション事業の継続・充実に取り組んだ。当該取組を通じて、目標3番「全ての人に健康と福祉を」、10番「人や国の不平等をなくそう」における差別的な慣行の撤廃、11番「住み続けられるまちづくりを」における総合的な災害リスク管理の達成に貢献できた。</p> <p>【副次的効果が期待される目標】 福島県の県民健康調査「甲状腺検査」の充実支援において、自分の意思で検査を受けるか受けないかの選択ができるよう任意性の担保に取り組んだ。当該取組により、目標16番「平和と公正をすべての人に」における非差別的な政策の推進に貢献できた。</p>		
政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	測定指標②、③: 令和2年度および令和3年度「放射線健康管理・健康不安対策事業(福島県内における放射線に係る健康影響等に関するリスクコミュニケーション事業)委託業務報告書」別添(環境省)				